

# 高知市技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成21年3月

## 1 現状

### (1) 職種別人数・平均給与・平均年齢等（平成20年4月1日現在）

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)
高知市	42.9歳	413人	295,653円	342,291円	312,838円
うち清掃職員	40.8歳	153人	283,658円	341,118円	306,276円
うち学校給食員	44.3歳	110人	294,294円	312,045円	305,416円
うち用務員	45.3歳	84人	318,694円	386,355円	336,083円
高知県 (H19.4.1時点)	52.7歳	248人	345,083円	373,931円	359,223円
国 (H19.4.1時点)	48.8歳	5,193人	287,094円	—円	320,514円
類似団体平均 (H19.4.1時点)	46.2歳	497人	336,337円	400,483円	366,001円

民間データ			参考
対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	高知市(A) / 民間(B)
廃棄物処理業従業員	43.6歳	299,700円	1.14
調理師	46.3歳	215,800円	1.45
用務員	53.9歳	225,900円	1.71

- ※ 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
- ※ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- ※ 「平均給与月額（国ベース）」とは、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成17～19年の3ヶ年平均）
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致していません。
- ※ 公表時点では平成20年4月1日時点の国・県及び類似団体のデータがないため、それぞれ平成19年4月1日時点のデータを記載しています。

(2) 職種別年齢別人数（平成20年4月1日現在）

区分	18歳未満	18・19歳	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳
技能労務職員	0人	0人	0人	6人	32人	63人	75人	65人	56人
うち清掃職員	0人	0人	0人	2人	18人	26人	34人	27人	18人
うち学校給食員	0人	0人	0人	1人	6人	14人	19人	18人	14人
うち用務員	0人	0人	0人	4人	8人	10人	12人	15人	13人

区分	48～51歳	52～55歳	56～59歳	合計
技能労務職員	43人	21人	52人	413人
うち清掃職員	10人	5人	13人	153人
うち学校給食員	15人	8人	15人	110人
うち用務員	5人	15人	0人	82人

(3) その他給与に関する事項

ア 給料表

一般行政職給料表を適用

イ 主な手当

扶養手当・住居手当・通勤手当・特殊勤務手当・時間外勤務手当・夜間業務手当・休日勤務手当・期末及び勤勉手当

ウ 昇給基準

毎年4月1日に同日前1年間における勤務成績に応じ、4号給を標準として昇給。

2 基本的な考え方

地方公務員法第24条第3項に基づき、国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して、職員給与の適正化に取り組んでいきます。

また、事務事業の見直し等を行い、業務と組織の簡素・効率化を推進し、健全な行財政運営の確立に努めていきます。

3 具体的な取組内容

平成18年4月には、年功的な給与上昇の抑制及び勤務実績に基づく細かい昇給を実施できる構造への転換を基本とした給与構造改革を実施し、給料水準を平均で4.8%引き下げたほか、特殊勤務手当の支給基準及び支給方法等の見直しを行いました。

今後については、職務・職責に応じた給与の見直しを図るため、国の行政職俸給表（二）の導入の検討を行っていきます。

## 4 その他

平成20年3月に策定した「新・定員適正化計画」及び「アウトソーシング推進計画」に基づき、事務事業の見直し及び業務プロセスの改善といった取り組みによって職員数の適正化を図っていきます。

### <公営企業>

## 高知市水道局技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成21年3月

### 1 現状

#### (1) 人数・平均給与・平均年齢等（平成20年4月1日現在）

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)
水道局	44.5歳	60人	355,410 円	411,577 円	373,902 円

民間データ			参考
対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	(A) / (B)
—	—	— 円	—

- ※ 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
- ※ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- ※ 「平均給与月額(国ベース)」とは、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

#### (2) 年齢別人数（平成20年4月1日現在）

区分	18歳未満	18・19歳	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳
水道局	0人	0人	0人	0人	6人	8人	10人	6人	8人

区分	48～51歳	52～55歳	56～59歳	合計
水道局	4人	10人	8人	60人

### (3) その他給与に関する事項

#### ア 給料表

企業職給料表を適用

#### イ 主な手当

扶養手当・住居手当・通勤手当・特殊勤務手当・時間外勤務手当・夜間業務手当・休日勤務手当・期末及び勤勉手当

#### ウ 昇給基準

毎年4月1日に同日前1年間における勤務成績に応じ、4号給を標準として昇給。

## 2 基本的な考え方

地方公営企業法第38条第3項に基づき、同一又は類似の職種の国及び地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与、当該地方公営企業の経営の状況その他の事情を考慮して、職員給与の適正化に取り組んでいきます。

また、事務事業の見直し等を行い、業務と組織の簡素・効率化を推進し、常に企業の経済性を発揮する運営の確立に努めていきます。

## 3 具体的な取組内容

平成18年4月には、年功的な給与上昇の抑制及び勤務実績に基づく細かい昇給を実施できる構造への転換を基本とした給与構造改革を実施し、給料水準を平均で4.8%引き下げたほか、特殊勤務手当の支給基準及び支給方法等の見直しを行いました。

今後については、職務・職責に応じた給与の見直しを図るため、国の行政職俸給表（二）の導入の検討を行っていきます。

## 4 その他

平成20年3月に策定した「新・定員適正化計画」及び「アウトソーシング推進計画」に基づき、事務事業の見直し及び業務プロセスの改善といった取り組みによって職員数の適正化を図っていきます。